

村上市下水道統合データベース構築業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和8年10月
村上市 上下水道課

1 業務の概要

(1) 業務名

村上市下水道統合データベース構築業務委託

(2) 目的

当市では、地域住民等が下水道施設の有無や施設の情報を必要とした際は、窓口訪問や TEL/FAX 等による照会を行う必要があり（開庁日のみ受付）、地域住民等への負担が大きい状況にある。

そこで、合併以後も旧市町村単位で運用してきた下水道台帳 GIS の統合・標準化を行い、搭載データの精緻化を図り、これらの情報を公開・閲覧できるシステムを構築する。この構築システムにより、地域住民等は従来の照会作業が不要になり、自らの端末（PC・スマートフォン等）で 24 時間/365 日いつでも直接確認できる仕組みを整備する。また、下水道工事の情報やそれに伴う交通規制等の行政情報を迅速に公開できる仕組みとし、行政サービスの向上を図るものである。

(3) 業務内容

村上市下水道統合データベース構築業務委託 特記仕様書のとおりとする。

(4) 履行期間

契約締結の日から令和 13 年 3 月 31 日までとする。

※システムの本稼働は令和 9 年 3 月 1 日からとする。

2 事業費

提案にあたっては下記の金額を超えないものとする。ただし、下記金額は、契約額や予定価格を示すものではない。

総額 335,040,000（税込）

ただし、本業務の費用は特記仕様書別紙① 年次業務スケジュール及び同作業に準じ、各年度末の出来高完成払いとする。

令和 8 年度 80,240,000 円（税込）

令和 9 年度 91,110,000 円（税込）

令和 10 年度 68,890,000 円（税込）

令和 11 年度 46,950,000 円（税込）

令和 12 年度 47,850,000 円（税込）

3 参加資格要件

本プロポーザルに応募する参加者は、本業務の遂行に必要な能力を有し、参加表明書提出締め切り日において、次の各号に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当してないこと。

(2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中または会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続中の事業者でないこと。

(3) 村上市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成 20 年村上市告示第 8 号）に基づく指名停止期間又は、国及び新潟県からの指名停止期間中でないこと。

(4) 村上市の入札参加資格者名簿において、以下のすべての登録があること

- ・建設コンサルタント：下水道部門、一般測量部門
- ・物品 営業品目 大分類 文具・事務機器類
小分類 OA 機器
ソフトウェア

- ・業務委託業種：分類項目 コンピュータ業務
小分類 システム開発・保守・運用
データ入力

- (5) 村上市競争入札実施要綱(平成 23 年村上市告示第 86 号)第 3 条の要件を満たしていること
- (6) 以下に示す資格を取得していること
 - ・JIS Q27001 (ISO27001、ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム)
 - ・JIS Q15001 (プライバシーマーク:個人情報セキュリティ)
 - ・LGWAN-ASP 登録資格 (J-LIS:地方公共団体情報システム機構)
- (7) 提供するサービスは「デジタル地方創生サービスカタログ」に掲載されている公開型 GIS を提供すること
 - ※令和 8 年 4 月 1 日時点でモデル仕様書の適合サービスであること
- (8) 提供するサービスは DMP (デジタルマーケットプレイス) に掲載されているサービスであること
- (9) 特記仕様書添付の 別紙⑥ 公開型 GIS 機能要件 (モデル仕様書) を満たせること
- (10) 共同企業体で参加する場合は、構成員すべてが次の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成企業は、単独又は他の共同企業体の構成企業として、本件に参加することができないものとする。
 - ア. 共同企業体は 2 社以上で構成されていること
 - イ. 構成企業の全てが前の (1) ～ (5) を満たしていること
 - ウ. 共同企業体は自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること
 - エ. 共同企業体は、その役割分担や出資比率の考え方が明瞭で不自然でないこと
 - オ. 共同企業体は代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本市と契約の締結が行えることとし、代表企業は全ての責任を負うこと

4 実施スケジュール

項目	日程
公告日 (提案事業者の公募開始)	令和 8 年 1 0 月 2 日 (金)
質問の締め切り	令和 8 年 1 0 月 7 日 (水) 午後 5 時必着
質問に対する回答	令和 8 年 1 0 月 9 日 (金) 予定
参加表明書の提出期限	令和 8 年 1 0 月 1 4 日 (水) 午後 5 時必着
企画提案書等の提出期間	令和 8 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午後 5 時必着
一次審査 (書類審査)	令和 8 年 1 0 月 2 1 日 (水) 頃
一次審査結果の通知	令和 8 年 1 0 月 2 3 日 (金) 予定
二次審査 (プレゼンテーション)	令和 8 年 1 0 月 2 8 日 (水) 予定
最終選考結果の通知	令和 8 年 1 0 月 3 0 日 (金) 予定
契約内容の協議及び契約	令和 8 年 1 1 月 上旬

5 参加手続き

(1) 参加表明届等の提出

本プロポーザルへの参加について、次により参加を表明すること。

ア 提出書類一式

参加表明届兼誓約書（様式第1号）：1部

共同企業体協定書の写し：1部 ※共同企業体の場合

イ 提出方法

持参または郵送での提出とする。郵送の場合は、配達状況を確認できる方法による

ウ 提出場所

村上市 上下水道課 下水道工事室

エ 提出期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月14日（水）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。郵送の場合は、締切日必着のこと。

(2) 情報セキュリティ システム担当者との事前協議

企画提案書等の作成に当たり、下記のとおり、提案する予定のシステムに係るネットワーク構築内容とその仕様について事前協議を行うこと。

ア 協議事項：提案するシステムと村上市情報セキュリティポリシー等との整合性確認

イ 協議期限：令和8年10月19日（月）午後5時まで

ウ 協議先：村上市総務課情報管理室 課長補佐 須貝
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
TEL 0254-53-2111

(3) 企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加表明届兼誓約書の提出者は、次に定める企画提案書等一式を提出すること。

ア 提出書類一式

①（様式第2号）会社概要書：1部

②（様式第3号）同種業務・関連業務実績調書：1部

③（様式第4号）業務実施体制表：1部

④（様式第5号）導入予定サービス（システム）一覧表：1部

⑤（様式第6号）企画提案書：7部

⑥（任意様式）見積書：1部

⑦ 機能要件一覧表（1～6）：1部※

・対応可否欄に、対応可は○、対応不可は×、代替案がある場合は△を記載すること。

※上記①～⑦の電子データ（⑦はExcel形式のみ可）をCD-R等に格納し、書類と併せて提出すること。：1枚

イ 提出方法

持参または郵送での提出とする。郵送の場合は、配達状況を確認できる方法による。

ウ 提出場所

村上市 上下水道課 下水道工事室

エ 提出期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月20日（火）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。郵送の場合は、締切日必着のこと。

オ その他

各様式の入力においては必要に応じて適宜「行」を追加すること。

(4) 企画提案書作成要領

ア 企画提案書

企画提案書の記載事項は、下表のとおりとする。

※用紙の大きさはA4判、**30**ページまで

※両面印刷は不可。A3折り込みは可（A3はA4判2枚としてカウント）。

※表紙・目次はページ数に含まない

No	項目	記載すべき事項
1	業務実施方針	本事業の提案に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について記述すること。
2	業務実施体制	様式第4号 業務実施体制表 を説明すること
3	企画提案者の業務実績	様式第3号 同種業務・関連業務実績調書 を説明すること
4	業務スケジュール	本事業で実施する作業項目と工程表を提示すること。 ・特記仕様書 第24条 基礎数量の項目、ならびに別紙①年次業務スケジュールを参考に作成すること
5	導入システム	様式第5号 導入予定サービス（システム）一覧表に準じて以下について提案するシステムの概要、優れている点などを記述すること。 (1) システムの全体構成 (2) 下水道台帳管理システム（庁内GIS）※LGWAN-ASP方式 (3) 公開型GIS ※Internet-ASP方式 (4) モバイルオプション (5) 機能要件一覧表（1～6）について 「機能要件一覧表（1～6）」の概要について記述すること 一覧表の対応可否欄で△があった場合の主だった代替案等があれば記述すること
6	資料収集・データ整備・システム構築	資料収集・データ整備・システム構築の取り組みについて記述すること
7	下水道台帳更新	下水道台帳更新作業について記述すること
8	運用支援・システム保守	システムの運用支援・保守について、以下の事項ごとに記述すること。 ・セキュリティ対策 ・バックアップの考え方と障害発生時の対応 ・運用管理サポート体制（人員・保守拠点・緊急時対応） ・（様式第5号）導入予定サービス（システム）一覧表のシステムのバージョンアップ周期及び費用の考え方を説明すること ・システム運用時に発生する費用の考え方（保守、データ更新等）
9	その他提案事項	その他特記すべき事項、独自の提案があれば記述すること

イ 見積書（任意様式）

提案金額の算出に当たっては、以下により見積もること。

- ① 特記仕様書第2章（基礎数量）に準じて見積もること
- ② 見積もる際には、各作業に各種必要諸経費を含めること
- ③ 台帳更新（台帳補正作業）については、令和9年度からの4ヵ年分を対象に総額を計上すること
- ④ 令和8年度～令和12年度の各年度における経費及び全体5年間における経費の合計額を積算し、「初期費用」と「維持費用」を明記すること。
その際、「2 事業費」に示す総額・各年度支払限度額を超過するものは本プロポーザルについて欠格の対象とするので留意すること。
- ⑤ 上記④の見積書とは別に、今回導入するシステムを令和13年度～令和17年度も継続して使用（契約）した場合の「維持費用」を記載した見積書を作成し提出すること（台帳補正等の数量は上記①に準じることとし、人件費等についても上記④算出時の単価を使用する）。なお、この見積書は参考資料とするのみであり、見積価格審査等の採点には一切影響しない。

(5) プロポーザルに関する質疑応答等

本プロポーザルにおける質問は、参加表明届及び企画提案書の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

ア 提出書類

（様式第7号）質問書

イ 提出方法

電子メールにより提出すること。

電話、FAX及び訪問による質問は、一切受け付けない。

ウ 提出先

村上市 上下水道課 下水道工事室宛（gesui@city.murakami.lg.jp）

エ 提出期間

令和8年10月7日（水）午後5時 必着

オ 質問に関する回答

令和8年10月9日（金）を目途に随時ホームページに掲載する。

6 審査、選定方法

村上市下水道統合データベース構築業務委託プロポーザル審査要領による。

7 失格事項

- (1) 提出された見積額が、2 事業費で示した金額を超過している場合
- (2) 提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (3) 虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 談合、その他の不正行為があった場合
- (5) 参加表明届を提出してから受託候補者を選定するまでの間に、参加資格要件を満たさなくなった場合

8 契約方法等

受託候補者として選定された提案者と契約締結の交渉を行う。契約交渉が不調の時は、次点の者と契約締結の交渉を行うこととする。

- (1) 契約方法 随意契約

9 その他

- (1) 企画提案書の提出は、1社につき1件とする。
- (2) 提出期間後の提出書類の変更及び差し替えは認めない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 企画提案書の作成、郵送料等、本件に係る全ての費用は提案者の負担とする。
- (4) 選考結果に関する問い合わせには、一切対応しない。
- (5) 本プロポーザルで提出された企画提案書等は、受託候補者を選定する目的以外では使用しない。
- (6) 本プロポーザルにて知り得た情報は、本プロポーザル以外の目的での使用を固く禁止する。
- (7) 本プロポーザルは企画力・提案力の高い事業者を選定するものであるため、受託者の選定後、双方協議の上、詳細な仕様について定める。

10 書類の提出先及び問い合わせ先

〒959-3449

新潟県村上市岩船駅前 56 番地（村上市役所 神林支所 2 階）

村上市 上下水道課 下水道工事室

担当：高橋、川崎 TEL：0254-66-6193 FAX：0254-66-8101

E-mail: gesui@city.murakami.lg.jp